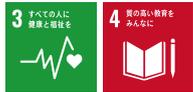


□ 要請番号 (JL25126A04)



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
パナマ	H112 言語聴覚士	20～45歳のみ	個別	新規	2年	・2026/3・2027/1・2027/2



【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

特別養護庁

2) 配属機関名 (日本語)

特別養護庁エレラ県支部

3) 任地 (エレラ県チトレ市) JICA事務所の所在地 (パナマ県パナマ市)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (バスで約 4.0 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

特別養護庁は、障害者のための特別支援、治療、教育を行う行政機関で、身体・知的障害のある23歳までの青少年を対象にサービスを実施している。エレラ県支部は、同県のサービス拠点であり、障害を持った児童生徒への教育を提供する学校を併設し、約200名の生徒児童に対し、15名の支援学級教員が授業を実施する他、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理カウンセラー、ソーシャルワーカー等専門家が、障害の種類に応じて必要な治療・支援を行っている。県内の通学可能範囲外の生徒児童約400名に対しては、学校や保健所を通じて、25名の派遣教員、及び上述の専門職の巡回により教育・治療対応を行っている。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

特別養護庁エレラ県支部では、支部施設及び小学校や保健所を通じて、知的障害のある子どもたちに対し教育、リハビリ治療等のサービスを実施している。特に近年において、自閉症児の増加とともに、言葉の遅れなど言語療法を必要とする幼児・児童も増加し、言語聴覚訓練のニーズが高まっている。配属先では言語聴覚士2名が訓練、リハビリ対応を行っているが、障害程度に合わせた多様なケアサービスが必要となっており、保護者に対しても障害に関する正しい知識、適切な訓練について技術の指導が求められる中、同僚療法士と技術・知識・経験の交流をしながら同サービスの充実、向上に向けた支援を行うことができる隊員の要請がされた。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

- 配属先支部施設(学校)にて、同僚言語聴覚士とともに障害を持った幼児・児童・生徒への言語聴覚訓練ケアに参加しサポートを行う。
- 同児童・生徒へのケア・訓練の評価を通じ、ケア改善、サービス環境向上に向けた施策の提案、実践を行う。
- 同僚言語聴覚士とともに、保護者に対し、家庭内でも適切な訓練が継続できるようにワークショップを企画・実施する。
- 配属先がサービスを実施している県内の他機関(小学校や保健所等)を訪問し、上記のサポート、及び現場教員に対する訓練環境整備、助言支援を行う。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

教室、机、事務用品、教材等

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:言語聴覚士2名(女性、30~40代、大卒、経験豊富)いずれかがC/Pとなる予定。作業療法士3名、理学療法士4名、心理士2名、ソーシャルワーカー2名、保育士7名、教員40名(県支部学校には15名)、事務職員。

活動対象者:在籍生徒・児童、その保護者等。

5) 活動使用言語

スペイン語

6) 生活使用言語

スペイン語

7) 選考指定言語

英語(レベル:D)

【資格条件等】

[免許/資格等]：(言語聴覚士が必須)

[学歴]：(専門学校卒) 備考：理論と実践に基づいた指導が必要

[性別]：() 備考：

[経験]：(実務経験) 3年以上 備考：教員に対する指導のために必要

[参考情報]：

- ・幼児児童に対する発語遅れの治療経験が必要

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：(サバナ気候) 気温：(25~35°C位)

[電気]：(安定)

[通信]：(インターネット可 電話可)

[水源]：(安定)

【特記事項】

【類似職種】